

中央防災会議防災対策推進検討会議（第9回） 議事録

日 時：平成 24 年 5 月 17 日（木）17:30～19:04

場 所：官邸 2 階大ホール

- 今日はありがとうございます。お世話をおかけいたします。
定刻になりましたので、ただいまから第9回「防災対策推進検討会議」を開会いたします。

まず、この会議の座長であります官房長官から、ごあいさつをいただきます。

- どうも皆さん御苦勞様でございます。また、本日も御出席をいただきまして、ありがとうございます。

今日は9回目の防災対策推進会議とありますが、前回に引き続きまして各省の取組み等、今日も農水省、経産省、文科省、環境省の4つから御報告を受けて議論いただくことになっております。これは今、3回連続でやっております。

各府省の具体的な取組みにつきまして、今年夏ごろの最終報告のとりまとめに向けて、今後更に皆様方に御検討いただき、更に検討を加速していきたいと考えております。

本日も闊達な御議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 官房長官は公務御多忙のために中座をさせていただきますが、御容赦いただきたいと思っております。

（内閣官房長官退室）

- それでは、早速議題に入りたいと思っております。本日の議題は前回に引き続きまして、各府省における防災対策の取組みについてということでございます。

プレスの皆さんありがとうございます。この辺でご退出願います。

（報道関係者退室）

- 本日は農林水産省、経済産業省、文部科学省、環境省からそれぞれの対応状況について説明をいただき、これについて委員の皆様から御意見等を伺っていきたくと思っております。

それぞれ 20 分程度の説明と議論をしていただいた後に、残りの時間があれば全体を通した議論を行いたいと思っております。

なお、本日御欠席の河田委員から、書面で各省の資料に対して意見が提出されておりますので、これを資料5としてお配りいたしております。適時御参照いただければと思います。

では、まず農林水産省から説明をしていただきます。森本農林水産大臣政務官、お願

いをいたします。

- それでは、農林水産省から説明させていただきます。

中間報告を踏まえた取組みについて、1ページ目をよろしくご説明申し上げます。この提言につきましても、このページは次の2点を挙げております。

1つ目は、被災地からの要請がなくても物資の確保を送り込む、いわゆるプッシュ型の物資確保・輸送の体制を構築していくこととさせていただきます。

2つ目が、災害の発生直後でございますが、食品、飲料水等の必要不可欠な物資をパッケージ化して迅速に供給する。これはまた後でも説明をさせていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思います。今回の東日本大震災においては200社を超える食品メーカー等の協力の下で、ピーク時には1日約128万食分の食料を提供していただきました。それによって明らかになった点が3点ございます。

1つ目として、被災自治体の行政機能の麻痺。支援が必要な食料の量や輸送先の把握が困難であったこととあります。

2つ目、1食当たりの量や単位などについてのルールが定められていなかったために、要請の内容について逐一被災県に確認する必要性がありました。輸送に非常に手間取ったということもございます。

3つ目でございますが、輸送車両、ガソリン・軽油の確保が困難であったということとでございます。

3ページ、それらの課題を踏まえて震災対応編は全面的に見直しをさせていただきます。新たに震災対応マニュアルをこの3月に作成させていただいたところであります。その1つ目が、食料物資支援チームをあらかじめ省内に設置いたしました。2つ目として、被災自治体の要請を待たずに国が直接支援（プッシュ型支援）を行うための手順の整備を行っております。3つ目として、支援物資の品目・量・単位の統一化を図っております。4つ目として、被災自治体への職員の派遣ですが、このことにつきましては積極的に行っているところでございます。

4ページは左側にプッシュ型支援の支援フローを示させていただいて、右側にプル型支援のそれぞれのフローを定めさせていただいているところでございますので、よろしくご説明申し上げます。

5ページ、こここのところで今申し上げたプッシュ型支援用のセットメニューを示してございますが、とにかく3日までは体力の維持を考えて簡単に食べられるもの、そして1週間ぐらいになってきますと、副食系のものを加えてバリエーションを出していくように考えております。気温が常温20℃以下の場合の温度管理、そしてお湯の確保ができるかどうかという面でもメニューを用意させていただいているところでございます。また、乳幼児、高齢者などの必要な食品メニューについても組み込んでいるところでございます。

6ページに今、前段で申し上げたプル型支援用の要請メニューでございますが、ここ

のところで品目・量・単位を統一化しております。例えば弁当1個、おにぎりでしたら2個というように、こうした細かいところのメニューの一覧をつくって対応し、統一化を図っていくことにさせていただいております。

7ページ、政府全体で早急に行っていただきたいということでのまとめをさせていただいております。まず、政府対策本部がプッシュ型支援かプル型支援のいずれかを行うかを判断していただきたいと考えております。

そして2つ目としては、プッシュ型支援においては政府対策本部が避難者数と引き渡し場所、これは大まかな数字でいいと思うんです。私どもは500とか1,000という単位で準備をさせていただいておりますので、そうした大まかな数字と場所の指示をいただきたい。

プル型支援につきましては、被災地からの要請内容と引き渡し場所を連絡していただくよう、お願いをしたいと思っております。これらの指示をいただければ省として正確な対応ができると考えてさせていただいております。

以上、農林水産省としての今の体制について紹介をさせていただきました。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○ ありがとうございます。

ただいまの説明に関して御質問、御意見をいただきたいと思うんですが、省庁それぞれ数がありますので、発言内容をできるだけコントロールさせていただいて、短めによりしくお願いたします。

○ ありがとうございます。

4ページでございますけれども、プッシュ型の支援はありがたいんですが、自治体から見たときにどうなるのか御理解いただきたいと思えます。

都道府県ないし市町村の引き渡し場所にお届けをするという発想で書かれているんですが、被災している自治体が避難所に持っていくというのは無理なんです。つまり素人が今度は仕分けすることになるんです。市の職員、県の職員が大量に来たものを仕分けして、そこから先どうやって運ぶんですかということで、これはほとんど不可能なプランだと思います。そうではなくて、やっていただきたいのは基本的に届いていないところの避難所を見つけてサポートをするという形にしないと、およそ絵に描いた餅になるということだと思います。

私も地震を2度経験しているんですけれども、県庁で指示をして手配をしたものも、いざ個別の避難所に行くとなると、なかなか届かないんです。どこにあるかと思って探してみいくと、市町村で山積みをされていて届かないということになるので、必要なのはどこの避難所に幾ら渡すかという、ここまでやらないとだめで、そのために今、新潟県はどうしているかという、避難所に直接県職員を派遣して、直接避難所から情報を取って必要な数を届ける。大きなトラックで運んできてもらうプッシュ型はありがたいんですが、恐らく腐らせてしまうことになると思いますので、是非情報をどう取って、

それから、もらった自治体がどう届けるのかということイメージして、これをつくっていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

- どうぞ。
- 今の意見も、ある意味わかるところはあるんですけども、やはり時間フェーズの議論をしておかないと難しいと思います。南海トラフの場合には孤立地域が出る危険性はあって、それを市町村も都道府県も全部把握するのは大変難しいというのはわかりますけれども、それを国がやるのはもっと難しいと思うんです。そこの時間フェーズの問題と、それ以降のフェーズで今の議論は少し分けて御議論いただいた方がいいのではないかという気がします。
- 我々も意見をいただいて検討しますが、プッシュ型、プル型の間もあるんです。ですから、ここの辺りは先ほどおっしゃられた小さいところまでの確にということになると、プル型でいかないとプッシュ型では御迷惑をかけるということもありますので、その判断というのは非常に難しいと言えば難しいんですけども、そこのところをしっかりと最大限把握する努力をさせていただかなければならない。ですから、そこのところのシミュレーションについてはもう少ししっかりと、細かいところの意見もいただきながら対応させていただきたいと思います。
- 何がポイントかということ、時間の問題もあるんですけども、アメリカの FEMA の例が参考になると思うんです。

例えば最初地震が起きたときにだれが手配をするかということになると、道路が落ちていました。それから、こちらの方で足りませんと言うと現場にまず権限があって、現場がとりあえず対応する。道路の例で例えると、止めていたところが渋滞を起こすようなことになれば、より広域的な視点でバイパスを活用するようにコントロールする。更にそれよりも大きく対応しなければいけないときは、もっと上のレベルで見るという形で進めていくことになると思います。

プッシュ型でまだ状況が把握されていない中で、どんと持ってこられたら恐らく何もできないことになりまして、逆に今回、東日本大震災で何ができたかと言うと、国が一元コントロールしようとしたんです。自治体はわかっている、あそこに届けたいというのがあるのに、国から自治体は動くなと言われてたんです。

なぜかと言うと、現場に来ると複数の指示が来るんです。いろんな食品メーカー、スーパーマーケットからお願いする場合、コンビニからお願いする場合というのがあるんですけども、必ずしも農水省だけではなくて所管が他省庁にまたがっているの、あの省から言われました、この省から言われました、更に自治体からも言われましたということになって、私たちはどこの言うことを聞いたらいいのでしょうか。これがまた国に戻るの、結果として自治体は動くなという話になって、自治体はこことあそこに届けたいのに国はどんと送ってくるということになって、ここで混乱が生じることになりますから、情報の取り方と届け方、全体をコントロールしようとする NPO とかそれぞ

れの団体が届けたいところに一切物が出なくなってしまうので、国がどんとやるときは最低限にしてほしいということを申し上げたんです。

- 一番ポイントのところに入ってきたと思うんですけども、私ども農林水産省としては、被災地の現状の中で最大限の食料と飲料水の確保をするという担当の役割になっておりますので、そのところは全体的な構想の中で詰めていただきたい。我々としては、仮に1万人が被災したとすれば、そのところは食料確保をまずしなければならないということで、被災していないところの食品メーカーの方々から、この要領で食品を確保することとしたい。物資をどこに送るかということを示されれば、我々はその指示に従って全体の体制の中で、農林水産省としては指示どおり動かさせていただく。輸送までのところについてはもう少し、私どもが関与するということはいかなるものかと思っておりますので、ここで是非御議論をいただきたいと思っております。
- 先ほどの整理をさせていただきますと、これは中間報告でプッシュ型も考えていく必要があると指摘されたわけです。その前提になるのはどのフェーズかということで、発災直後というか、その状況の中で先ほど御指摘があったように情報が混乱をして、どこで何が起きているかわからないという状況の中で国が何をしたらいいかという形で、やはりそこではプッシュ型も必要だろうということで考えてみなさいという指摘があって、農林省はそれを受けて考えたんだと思うんです。しかし、御指摘のようにそれでいいのか、それともクラウド型といいますか、それぞれの現場での対応がどう整理されなければいけないか。あるいは情報をもう一回検証してみてどう対応しなければいけないのか。これはまだ課題だと思うんです。そういう意味で受け取っていただいて、御指摘のことも含めて更に最終報告に向けて議論を深めていただければありがたいなと思うんですが、どうぞございましょうか。
- この前の震災のときには、とにかく3日目から1週間、カップヌードルと乾パンだけで過ごしたわけです。それから見ると、今回の4～7日目のメニューというのは大変進歩したと思います。ですから、やはり1つ大きな事件が起こると、そこから学習してこういうふうに変更というのは大変結構だと思う。

ただ、私が数か所ずっと歩いて感じたのは、地方自治体の対応が全く町によって違っていた。それから、自衛隊が行っているところと行っていないところで、これも全く違っていた。非常に心配したのは、女性の生理のいろんなあれも一切なかったということを考えて、子どもさんの食料もなかったということ考えたときに、やはりこれだけ進歩したというのは大変なことだと思います。

ただ、問題は今、議論になっていたように、このものをどうして被災されている方に公平に分配できるかということの手段を考えなければいけないということをつくづく感じました。特に私は江戸時代の東京の大震災のこと、それから、関東大震災の歴史をずっと読んでみますと、東京では橋がなくなりました。江戸時代には船をつないで逃げる道をつくったけれども、その糸が切れて川で死亡される方が非常に多かったとい

うことを見ても、例えば新宿や何かは多摩に逃げれば良いと思いますが、川を渡って逃げる場合、それができなくなったときに300万人の都民がどうやって水を確保して、この食べ物を手に入れるかということを考えたときに、その分配法というのは非常に大切だと思います。

ですから、これは恐らく農水省の問題ではなくて別の省庁の問題かもしれませんが、内閣全体としてそこに住んでいる人たちが逃げられないのが何日間であるか。そのときには食べ物をどうやって配置するか、どこにストックしておくのかということをきちんと考えないと、大変な人口ですから問題が起こると思いますので、是非よろしく願いいたしたいと思います。

○ ほかにいかがでしょうか。

○ こういう大きな災害のときには当てはまらないかもしれませんが、鉄道の駅弁屋さんなんか、それぞれお店がどれだけの食料配分できるかということを全部リストアップして、会社によっては有償、無償まで書いて半日以内、6時間以内にどれだけ用意できるというものを準備しておりますので、是非また地元のそういった被災地に近いところの対応として、1つ記憶にとどめておいていただきたいと思います。

○ これぐらいでよろしいでしょうか。

では、次に移っていきたくと思います。経済産業省の方からお願いをしたいと思います。経済産業大臣政務官、お願いします。

○ 経済産業省でございます。お手元に資料があると思いますので、お目通しをいただきながらお聞きいただければと思います。経済産業省における防災対策の取組みについて説明させていただきます。

まずは経済産業省における生活必需物資等の調達に係る取組みから御説明をいたします。資料の3ページをごらんください。東日本大震災時に当省が担当した生活必需物資等の調達において、さまざまな課題が生じましたが、大きく整理すると主に4つの課題になると考えております。

1つ目は、関係者間で情報をやりとりするフォーマットが統一されていなかったことに加え、必要な情報に欠落があったこと。

2つ目は、これまで災害時に必要な物資として想定していなかった物資の要請があったこと。

3つ目は、物資の輸入などに当たり迅速かつ柔軟な貿易管理の必要性があったこと。

4つ目は、最も大事なところでございますが、生活必需品の調達に必要な市内在庫量や所在地が把握できていなかったことなどです。これらの課題への対応は4ページをごらんください。

1つ目の課題への対応といたしましては、既に平成23年度3次補正予算を活用し、物資調達を行う際に必要とされる情報を適切に盛り込んだ、標準フォーマットを策定いたしました。資料の右側にある出荷連絡票が、その標準フォーマットの一例でございます。

2つ目の課題への対応といたしましては、パーテーションや携帯用防犯ブザーなどといった従来、災害時に必要とされる物資として想定していなかった物資についても、リストを改訂し、災害時に速やかに関係者に連絡がとれるように連絡体制を構築いたしました。

3つ目の課題への対応といたしましては、さきの震災等の際に例えば審査手続の迅速化、柔軟化や輸入割当物資の割当の追加を逐次行いましたが、今後これらの対応を緊急時の貿易管理上の措置としてメニュー化し、緊急時には事業者の要請に基づき速やかに対応できる体制を整えてまいります。

5ページ、4つ目の課題への対応といたしましては、災害時に国、地方公共団体、関係事業者による生活必需物質の円滑な供給、調達を可能とする情報共有システムであるデジタルインフラを新たに構築することとしております。平成24年度予算を活用し、民間事業者の協力を得て、まずは被災地である東北、関東を中心に実証事業を行い、その後、全国拡大を目指してまいります。

6ページ、燃料供給に係る防災対策の取組について御説明を申し上げます。東日本大震災時における燃料供給を教訓として、主に4つの課題がございます。

1つ目は石油・石油ガス供給に係る施設の災害対応能力の強化です。震災、津波、停電などにより東北の石油供給拠点である仙台製油所や塩釜油槽所を始め、太平洋側の石油基地が操業停止いたしました。これが震災直後の燃料供給の支障の主因でございます。今後は出荷設備の耐震強化や自家発設備の設置など、ハード面の強化が必要であると考えています。

2つ目は、燃料供給に係る関係者での事前の取り決め、情報共有です。東日本大震災時には早期に機能を回復した塩釜の油槽所を事業者間で共同利用したことが、早期の供給回復のかぎとなりました。他方で自治体との連携や事業者間での設備、仕様などの情報共有に混乱が生じてしまいました。

3つ目は、優先度に応じた柔軟な燃料供給の必要性です。災害発生直後、燃料供給に対する要請が殺到し、限られた供給を人員、物資の輸送などの優先度の高い主体に効率的に供給することに困難が生じました。

4つ目は、地域の中小石油販売業者と自治体による災害時の連携強化の必要性です。東日本大震災直後に自らも被災者でありながら、燃料供給を現場で担ったのは地域の中小石油販売業者の皆様方です。こうした販売事業者と自治体の連携の強化が、地域の災害対応強化に直結すると考えています。

これらの課題への対応は7ページをごらんください。

1つ目の石油施設の災害対応能力の強化につきましては、事業者が行う設備強化を支援するために、平成23年度補正及び平成24年度予算にて350億円規模の予算を確保し、既に着手をいたしておるところでございます。

2つ目の事業者間での計画策定については、事業者間で災害時の共同計画をあらかじめ

め策定することや、情報共有を規定した石油備蓄法の改正法案を今通常国会に提出をいたしております。

3つ目の優先度に応じた柔軟な燃料供給につきましては、東日本大震災時の対応状況の精査を踏まえて、政府と石油、石油ガス会社等の間で詳細な手順の調整を進めております。

最後に、地域の中石油販売事業者と自治体による災害時の連携強化につきましては、地域での災害時協定の締結や情報共有を促進するとともに、中小企業者に関する国等の契約の方針を定め、地域の官公需適格組合の活用を要請いたしております。

これらの対応策により、経済産業省としては今後の災害時における燃料供給に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、経産省からの取組の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

- それでは、どうぞ質問、御意見をお願いいたします。
- まず、今回の東日本大震災で生じた事態なんですけれども、典型的な例を1つ申し上げると乾電池なんです、大增産した挙句に倉庫に山積みをして、被災地には届かずに終わってしまったということだったと思います。

なぜそういう事態が生じたかということなんですけれども、国は物資を持っていたんですが、情報がない。つまりどこに届けていいかわからない。一方、自治体には情報はあった。民間団体も情報があったんです。あそこに届けたい。でも物資がなかったということで届かなかった。そういうことだったと思っています。

メーカーサイドは震災2日目ぐらいには既に余るということを認識していました。なぜかという乾電池が必要なのは数日で、その後は電気が順次復活していきますので必要なくなる。増産は24時間体制でやっても、届くころには要らなくなっているというのは民間企業は認識していたんですけれども、結果として大增産をする中で使われずに終わってしまったということがあった。

この問題点は何かということ、情報を持っている主体と物資をコントロールする主体が分かれているので、的確なタイミングで的確に届けることができないということなんだと思うんです。

是非お願いしたいのは民間団体、NPO、友人、家族に送りたいという人たちが全国にいたんです。私、持っていくという人たちが物資を手に入れることができなかった。それは国が全部コントロールしようとしたからであって、基本は自由経済に任せておく。足りないところを要請に応じて国がすぐ出してほしいということがお願いなんです。メーカーに出すときに災害優先だからほかに出すなと言ってストップされてしまうと、自治体も入手することができなくて、結果として物が届かないことになりますので、国が必要なのは足りなくて国が要請する分だけ押さえてほしい。これは是非お願いしたいと思います。

そして、被災地情報が毎時間とは言いませんけれども、毎日のように変動していくところに段階を幾つも経ると、どうしても対応が遅れてしまう。要請主義をとっているという形になると、やはり難しいところがありますので、いろんなところで相互協定を結んでいる自治体とか、医師会もそうですね。お互いに助け合おうという団体が直接支援に入れるようなことをサポートするような仕組みを、是非考えていただけないかと思います。

先ほど農水省の話とも共通なんですが、情報をどう集約して的確に届けるかというところの仕組みがないと、こんな巨大なコンピュータシステムをつくって国に統制されてしまったら、次の震災のときには窒息するのではないかという懸念がありますので、オペレーションの方を御配慮賜ればと思います。

石油不足の方なんですけれども、品確法があると中国からの石油は品質規格に日本は合いません。韓国は合うことは承知していますが、そうすると被災地に直接製品を入れることができない。製品備蓄を増やすということは承知をしていますが、石油製品は御存じのとおり錆びますので、長期間保有ができないという問題がありますので、そうすると緊急輸入のときに製品規格を緩めることも考えていただけないか。そうすると被災地に直接近いところに船で入れられることとなりますので、これは経産省固有の問題ではなくて、非常事態宣言みたいなものしたら少し省令基準を緩めるという国全体の制度があればやりやすいと思いますので、是非大臣にはイニシアチブをとっていただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

- どうぞ。
- ガソリンについてのお話を申し上げたいと思うんですが、先ほど経産大臣政務官の方から、必要度の順位をつけて優先的に少ないものを供給するというのは大変効果的だと思いますが、実際、この前の震災のときに国土交通大臣の方から、医療関係者を一番優先的に考えるということを出していただいた。ところが、ガソリンスタンドにガソリンがないんです。そういう指令を出していただいても現物がないんです。

それで私が不思議に思ったのは、例えば常磐高速道路を自衛隊が走っているのに、タンクローリーが走っていないわけです。どこか問題があると思ひまして、私はステッカーをいただいてわざわざ水戸まで行って、自動車で東京まで走って見たんです。走れるんです。どうしてタンクローリーは動かないんだということで、すぐ国土交通大臣に電話をして何とかしなければいかんと言ったら、次の日から出るようになりました。ところが、タンクローリーは重いから乗用車だけにしてくれというのは、どういう考え方でそういう意見が出たのかわからない。現場は全然知っていないんです。朝そういう話があったものですから、大臣こんなことでいいのかと言ったら 11 時ごろ、ステッカーも何もなくてもタンクローリーは緊急自動車として認めるというふうにしていただいて、それで関東地区のガソリン供給が確保されたんです。

岩手の方は全然列車が平常に動いているのに、列車が運ぶガソリンが全然乗っていないんです。どうしていつまでもこの列車をつながないんだという抗議をいたしました。そうしましたら、早速鉄道を利用しようということでもうまくいったと思うんです。

もう一つ考えられたのは、備蓄のある施設というのはどういうところか調べてみた。そうすると警察署は地下タンクがあるんです。それから、病院で地下タンクを持っているところというのは、非常に難しいのは危険物取扱いの資格のある人しか取れないんです。実際に例えば建物から離れた地下にこのぐらいの量だったら大丈夫ですよとか、そういう法律改正なり何なりしていただいて、きちんと講習を受けた人があればガソリンスタンドの商売をしている人よりも軽い資格をいただいて、病院の中にそういう施設を埋めておくことができれば、各医療機関は相当助かるだろうと思います。

発電機の問題ですが、普段なかなか使っていないので、いざ動かそうとすると3分の1の病院が使えなかったという報告を受けていました。そのときに問題になったのは、動いても被災地では水をかぶってしまっていて動かないというのが大部分だったということがありました。ですから、ガソリンの備蓄が非常に幅広い分野で地下に設備ができればいいなという気持ちと、輸送方法を国全体で考えないと、国土交通省は国土交通省、経産大臣の方はタンクローリーが向こうに何百台そろいましたから大丈夫だと言ったって、どうやって道路のないところを走るんですかと、普通考えたって不可能なことを新聞発表することはよくないことですから、総合的にどういふときにはどういふふうにするということを考えておいていただかないと、実際困るだろうと思います。

○ どうぞ。

○ 首都直下のワーキンググループの方で議論しているので、首都直下のことを少し念頭に置いて御意見を申し上げたいんですけれども、今、経産省さんの方でいろいろ商業的な流通についての課題をお話してくださって、特に政務官おっしゃったように4番目に書いてある生活必需品の調達に必要な市中在庫量の把握ができていなかった。ここが一番大きな問題であったという御指摘だったんですが、こういった現実在庫情報だとか生産情報がどうなっているかというのを、これを契機にきちんと把握していくのが非常に重要であろう。

ここで経産省さんですから生活必需物資ということで、さきの農水省の食料とか水は除いたそれ以外ということです。ですから、先ほど申し上げなかったんですが、両方の省の説明を聞いていまして、いずれにしても瞬時に物がなくなることがあるわけで、避難所が設置されて、そこに自衛隊なりを使って物を届けるような、いわゆる公的な流通も恐らくこれからも最大限の努力をして必ずやっつけられるんだと思うんですが、例えば首都直下のようなときは直接は被災していないけれども、とにかく物が一遍に買いためでコンビニから全部なくなってしまうわけですし、全国でも買いためが起ころうから物が全然入ってこない。

どの程度経ったら水や食料品がなくなる、あるいは生活必需品でどうしても必要な乾

電池とかいろんなものがなくなって、いつになったらだんだん入ってくるのかどうか、その辺りは省を超えて、それに当然流通のルートというのは道路を基本に、あるいは海上輸送かもしれませんが、国交省が入ってトータルとしてのシミュレーションをしてみると、別のところで聞きましたら、何かなくなってから海外から入ってくるにはいろいろな手続等の問題があるから相当時間がかかる。その間は日本国内でとにかく食いつないでいかなければいけないということを考えると、特に首都圏の場合にはいろいろ被災をして打撃を受けたところに対しての問題だけではなくて、多くの人たちがマンションの中でじっとどうやって食料品を得られるか。お店もコンビニも全部閉じてしまっているわけです。

ですから、それが先ほど原中委員も2度にわたって、その辺りを明らかにしてほしいということなんだろうと思うんですが、今それぞれ御検討されていることをトータルとして、一番最悪の場合に、必要なものがどうやって届けられるかということをシミュレーションしてもらって、その対策をきちんとこれから検討していくことが必要ではないかと思います。

○ どうぞ。

○ 東京都もトラック業界と契約していて、東北に物資を送ろうとしておったんですが、帰りの燃料のことが心配でなかなか出発できないんです。前もってここで給油できるということがわかってから出発する。それで結構時間がかかる。

燃料補給のインフラが構築されるまで日にちがかかるわけです。その間は自己完結的な車列といいますか、20台の車列だったら必ずその後ろにタンクローリーがついている。みんな心配なく行くわけです。そういう具合に、そうするとタンクローリーの数が少ない。ですから、どのぐらいのタンクローリーのフロートを持ってほしいかということ置いて、余りたくさん持っていては無駄ですから、そういう最低限に自己完結型の車列を考えていくのが重要だということだと思います。

もう一つは、メディアの積極的な活用が要るのではないか。メディアというのは非常にエモーショナルな絵を描きます。朝からおにぎり2個でやっていると言うと、九州の人も見erわけです。そうすると、おにぎりを送る。それが着いたところにはおにぎりは山ほどある。先ほどのニーズに適應しないわけです。ですから、そういうメディアを活用して隣接県についてはこれだ。しかし、3日目のニーズは変わるんだということをメディアでもって言うと、遠いところは3日目のニーズに合わせたものを送る。そういうようにしないと要らないものがどんどん送られてきてしまうことが、常態的に起こるのではないかと思います。

○ どうぞ。

○ 今の車列の話は面白いと思うんですけども、トータルにシステムをどうつくるのかというのは、きっちり議論をしておいた方がよいと思いました。

その中で、やはり南海トラフ、首都直下あるいはもう少し起り得るものというのは

随分状況が違ってきているので、そこはかなりきちんと議論していただきたい。単純に言えば首都圏で 3,000 万が被災地域になるということは、3,000 万の需要が出ると同時に 3,000 万の物質がなくなるわけですから、本当にすさまじいインパクトですね。

それは1つとして、今日ここでせつかくでするので御議論いただきたいのは、今までずっと言えずにどこでも場所がなかったのと言わせていただきたいと思うのは、今はヘリコプターで燃料輸送できないんです。このことが例えば自家発で重要な拠点、例えば石巻の日赤に運ぼうと思ってもヘリでは運べないということが発生してしまうので、ここはどこかで御検討を是非いただきたい。通信基地なんかもそういうところがありますし、そこは御議論いただきたいということ。

それから、燃料の問題は大変大きいんですけれども、トータルシステムと同時にボトルネックをもう少し詰めていただきたいという気がいたします。今回はうまくいったんだけど、次回は多分だめになる可能性があるものというのを専門家が指摘されていて、今回サービスステーションが停電で止まるので、そこから給油できないんです。そうするとタンクローリーは家庭用はだめなのでドラム缶にせざるを得ない。ドラム缶は今もう大分減ってきてしまっていて、次の災害でそのオペレーションができなくなるという可能性がある。

そうなってくると SS の自家発を強化することは、実は 1978 年の宮城県沖地震で言われていたことが全然進んでいなかったということは、我々としては猛省するべきなんだと思うんです。そういった例えばタンクローリーでも小型のタンクローリーがないとか、水も給水車が小さいものがなくて避難所に運べないとか、必ずボトルネックが出てくるので、そこを是非御検討いただきたいと思います。

○ ありがとうございます。ほかに御指摘よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。続いては文部科学省になりますが、大臣政務官。

○ 文部科学大臣政務官を拝命しております。

文部科学省における防災対策の充実・強化に向けた取組みについて、御説明させていただきます。お手元資料 3 をごらんください。

防災対策推進検討会議の中間報告、2 ページに抜粋を記載しております。ここを受けまして文部科学省といたしましても、震災の教訓を学び、大規模災害にも負けない「ゆるぎない日本」を構築するため、地震等に対する調査研究、そして防災教育、学校の耐震化等を中心に推進することが必要と認識しております。

まず、地震・津波等に対する調査研究の強化でございます。3 ページをごらんください。1 点目としての地震等に対する調査研究についてであります。地震調査研究推進本部におきまして平成 23 年 6 月に、東北地方太平洋沖地震のようなマグニチュード 9 クラスの巨大地震を長期評価の対象とするため、地震活動の評価方法を見直すということを決めました。また、平成 23 年 11 月には東北地方太平洋沖地震の発生を踏ま

えて、今後の地震活動の長期予測を社会に速やかに示す観点から、三陸沖から房総沖までの地震活動に関する長期評価を、現行指標により暫定的に見直しを行ったところであり、

更には、今後、大災害をもたらし得る南海トラフ地震、そして首都直下地震を対象とする研究プロジェクトを実施してきており、南海トラフ地震の震源域が日向灘まで拡大すること、また、首都直下地震の震度がこれまでの想定よりも大きくなり得ることを、これまでに解明してきたところでもあります。

また、東日本大震災を踏まえて、審議会におきまして平成24年2月に大学等における地震、火山に関する基礎研究の計画をまとめました。地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の現行計画の見直し案の検討を行っているところでもあります。

今後であります、地震活動に対する評価手法を見直した上での南海トラフ地震を始めとする海溝型地震の長期評価の改定、そして10年間の政府の地震調査研究の在り方を示した新たな地震調査研究の推進についての見直し。そして3つ目には大学等における地震、火山に関する基礎研究の計画である地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の東日本大震災を踏まえた次期計画の策定。4つ目には東北地方太平洋沖や南海トラフにおける海溝型地震や津波に関する調査研究の充実強化及び都市災害に対応した調査の研究。最後に、地震・津波を早期検知することが可能な海底地震、そして津波観測網の東北地方太平洋沖地震及び東南海・南海地震の想定震源域の整備を行いまして、地震・津波等に対する調査研究を強化することといたしております。こうした取り組みを行っていくことで、今後とも地域の防災並びに減災に一層貢献していきたいと考えています。

2つ目に、防災教育の充実強化であります。5ページをごらんください。これまで文部科学省においても、各学校における安全指導の進め方や避難訓練の実施を含む指導計画の作成などに関する教職員用学校安全参考資料を作成、配布をし、また、教員などに対する安全教育研修も行ってまいりました。

更には、東日本大震災を受けた防災教育、防災管理等に関する有識者会議を設置し、防災教育や避難訓練などの防災管理の見直し、そして災害発生時の教職員の安全指導の充実などについて審議をし、昨年9月に中間とりまとめを公表したところでもあります。また、学校での防災マニュアルの改善、充実を図るために、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について、参考になる共通的な留意事項をとりまとめました。ここはいわゆる津波てんでんこ等も含めた東日本の経験も踏まえての学校防災マニュアル作成の手引きを作成いたしまして、本年3月にすべての学校に配布いたしましたところでもあります。

4月には、そうしたことも含めて学校安全の推進に関する計画を閣議決定したところでありまして、この中において東日本大震災を始めとする災害の教訓などを踏まえ、防災教育を含めた災害安全を推進する観点から、国や学校が取り組むべき具体的方策につ

いて盛り込んでいるところでもあります。

今年度においてであります、学校等で防災教室の講師となる教職員を対象とした講習会を各都道府県で実施し、教職員や児童生徒の防災に関する意識の向上を図ることといたしております。

2つ目には、学校における防災教育のねらいや重点、内容、進め方などについての教職員用防災教育参考資料を改訂配布するといたしております。

3つ目には、実践的防災教育総合支援事業といたしまして、緊急地震速報などを活用した避難訓練等の先進的、実践的な防災教育などの東日本大震災を踏まえた新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発、普及を行うことといたしております。

4つ目には、学校等を避難所と想定をし、テント生活や火起こしなどの体験的な防災教育プログラムを実践するとともに、その成果の普及を行う防災キャンプ推進事業を実施することといたしております。

これらの取組みを行っていくことで、総合的かつ効果的な学校安全に係る取組みの推進を図ることといたしております。

最後に3つ目、学校施設の安全性の確保並びに防災機能の強化についてであります。7ページをごらんください。

学校施設は子どもの安全確保ということだけではなくて、地域の防災拠点、避難所としての役割も果たすために、そうした意識から文部科学省といたしましても、これまで非構造部材を含めた耐震化、そして防災機能の強化を行ってきたところでもあります。特に耐震化につきましては、平成27年度までのできるだけ早い時期に完了することを目標として掲げまして、重点的に取り組んでおります。特にこの1年ということと申しますと、例えば公立小中学校を例にとりますと、平成23年4月の段階では耐震化率約80%でしたけれども、昨年3次補正予算あるいは本年度の平成24年度の当初予算を執行した後ということと申しますと、約90%まで何とか持ってこられるというところまで今、見立てがあるところでございます。

一方、東日本大震災では多くの学校が甚大な被害を受けるとともに、ピーク時には600校以上が避難所として使用され、先ほどから御議論もありました電気や水、室内環境等、避難所としての機能にさまざまな課題が生じたところでもあります。こうした状況を踏まえまして、昨年7月に東日本大震災の被害を含めた学校施設の整備について緊急提言を公表し、学校からのまちづくりを含めまして、これらの課題に対する具体的な対応方策を提示したところでもあります。今年度から耐震化が加速し、防災機能が強化されるように補助制度の創設を新たにいたしまして、地方公共団体との取組みを積極的に支援することにいたしております。

非構造部材の耐震化を加速するための調査研究を行うとともに、地方公共団体の効果的な取組みを支援する学校施設の防災力強化プロジェクトを実施することといたしております。これらの取組みを進めていくことによりまして、児童・生徒等の学習・生活

の場であり、地域コミュニティの拠点としての応急避難場所ともなる学校施設の防災力を総合的に強化し、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後、文部科学省としても今、御説明を申し上げました3つの事項を中心といたしまして、防災対策の充実強化に向けた取組みを更に強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ありがとうございます。質問、御意見どうぞ。
- 先ほどのお話について最初に。タンクローリーのお話がありましたが、兵庫県の生活協同組合コープこうべが東日本大震災4日目にタンクローリーを車列に入れて兵庫からみやぎ生協に向かいました。そうした例があったということで御紹介させていただきます。

文科省のお話につきまして3点ほど。

1つは、学校教育についてかなり記載をいただいておりますが、学校教育と並んで重要なのは大人の教育、すなわち社会教育、生涯学習です。公民館や市民セミナー、〇〇市民大学などいろんな社会教育、生涯学習の機会がたくさん地域にもあるわけですが、そうしたものをフル活用した、また、ワークショップやグループワークなど協働型、対話型、参画型、体験型など、文科省では生涯学習の手法をいろいろな形で蓄積してきておられますので、そうした生涯学習手法をフル活用した防災・減災学習が必要だと思います。既存の資源を活かしたプログラム開発と普及、防災・減災学習について、そうしたことを急ぐべきではないかと思えます。

河田委員のペーパーに、自動車を使った避難のルールという御指摘がありますが、そうしたことも生涯学習の中のコンテンツとして入ってくるだろうと思えます。第2に、学校教育につきましては、防災・減災教育の学習指導要領への明確な位置づけがあった方が、教育委員会も各学校に徹底しやすいのではないかと。熱心な先生のいる学校では取組みが非常に盛んだけれども、その先生が転勤してしまったら終わってしまったという例などもままありますので、その意味で非常にむらがある。教職員対象の防災・減災教室の強化というのも記載されていますが、そうしたことも併せて是非必要だと思います。

第3に避難所のお話が出ていますが、学校が避難所の場合の避難所運営につきましては、市町村の職員がすべての避難所に張り付くことは現実問題として困難です。現実には教職員が、特に初動時はそうですが、くたくたになりながら、寝る間もなく大きな役割を果たしていただいています。

しかし、教職員、市町村職員、自治会などの地域住民、この三者の関係が定かではなく、住民組織が早くに立ち上がってきっちり回していくところもあれば、いつまでも教職員がその負担を背負わなければならないところもある。そうすると教職員の方も子どもたちと避難所に避難して来られている方々との間で、自らも被災しているという中で、本当に散り散りに引き裂かれるということになりますので、そういう意味で平時から役

割分担ですとか、避難所運営についてのシミュレーションをしておく必要があるだろうと思います。

その際に、今、三者を言いましたが、併せて生徒たちです。特に小学校高学年から中学・高校生というのは、阪神・淡路大震災のときにも、すごく重たい水汲みの仕事や、毛布配り、名簿の作成、お弁当の配布など、そうした子どもたちが役割を担って大変活躍しました。不登校の子どもたちの割合は震災後、激減しました。そういう意味で、地域の防災・減災あるいは復興の担い手としての子どもたちの役割にも着目すべきではないかと思います。

併せて、研究というところで言いますと日本海の西部です。南海トラフ、首都直下は勿論そうですが、やはりここが津波研究の空白域になっているのかなという感じもいたしますので、そこも入れていただければということで最後に補足させていただきたいと思います。

○ どうぞ。

○ 重なるところがございませけれども、学校施設が防災拠点となる以上は、学校だけが負担を負うということは大変厳しいところがありますので、勿論地域ですとか地域住民の方、行政は勿論ですが、近隣の事業所なども含めて防災についてお互いに話し合い、そして具体的な進め方を考えていくことが大事だと思います。

学校施設というのは今回もそうでしたけれども、今回は長期の避難所生活になりまして、しかし、本来の学校業務を始めなければいけないということで、近くの公共施設にすべて移動していただいたということがあられるわけです。しかし、近くの公民館であるとか、そういった公共施設が指定を受けていなかったということもあって、いわゆる物資であるとか情報などが十分に届いていかないということがありました。そういう意味では指定の在り方というものも学校だけではなく、近隣の公共施設なども指定をすることによって物資であるとか情報、いわゆる職員の配置が可能になるだろうと思ひまして、かなり範囲を拡大していく必要があるのではないかと思っております。

私立や国立の教育機関というの、併せて避難所として十分に活用していただければと思っております。今回はいわゆる私立がすっかり閉じていて、避難をされたい方たちがなかなかそこを利用できなかったということもありまして、しかし、十分に協力する体制は持っている私立の学校もたくさんございますので、そういうところと十分に話し合いを重ねていく必要があるのではないかと思います。

学校が避難所としての機能を持つ指定をするのであれば、しっかり設備を整えていく必要があると思います。耐震化は勿論のことですけれども、バリアフリーであるとか、非常用電源をしっかりと整備をしていくことですとか、保管場所がまずなくて、さまざまな備品を保管ができないために従来の体育館であれば体育館の施設の中にぎりぎり押し込めているという現実も見てまいりましたので、そういう意味では十分に避難所として機能できるような体制を学校側が整えていけるような、そういう支援が必要ではな

いかと思っております。

防災教育についても学校教育だけではございませんで、大人を対象にした防災教育というのも社会教育施設などでも十分に展開していただいて、いわゆる減災や防災という意識を高めていくことが重要ではないかと思っておりますし、子どもたちに対しても復興の担い手として育てていく、防災だけにとどまらず、まちづくりの担い手という形で育てていくという意味では、そういった視野を持った教育の進め方が必要ではないかと思っております。

以上です。

○ どうぞ。

○ 6 ページ目の学校安全の推進に関する計画についてですが、4月27日に閣議決定をされたものですが、実はこの学校安全部会に増田委員の座長の下で私も入らせていただいております。

この内容については訓練をすることや地域の協働がとても大事であるということ、そういった項目が当然入っています。更に社会学的視点も入れていただいています、つまりこういう訓練やそういったものがなぜ大切なのか、心の中でちゃんと考えるための心構えづくりというか、心づくりと言うんでしょうか、そのための教訓の継承について結構丁寧に記載していただいています。

更にその方策としては、これまで政府でまとめられた資料ですとか、体験集がそのままになって、次に使われていないという実態もあるので、これらや、また今後まとめられていくものなどについても積極的に学校に紹介し、使用してもらうように促していくというところまで、文言は違うんですけども、こういった意味のことを記載していただいているんです。

先人が伝えてきてくれた本当に大事な真心と言うんですか、それを伝えるということは子どもの情操教育にとってもいいと思いますし、教職員の方の意識向上にもつながっていくと思いますので、文部科学省さんはその辺すごく大事だと思ってくださいます、本当に私もありがたく思っているんですけども、是非成果を出していきたいと思いますので、今後も御指導をよろしくお願いしたいと思います。

社会学的視点を入れていただきたい。こういった紙にまとめると、どちらかと言うと知識とノウハウの習得に関わるようなものが全面に出てきて、社会学的視点のことについてどこに書いてあるのかなと探してしまうんですが、私が見落としていたら済みません。もう少し目立つように触れていただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

○ どうぞ。

○ 簡単に申し上げます。

1つ、日本海側の調査研究も是非お願いしたいと思います。原発はここではテーマにならないんでしょうけれども、原発を抱えているところもありますので、予算の問題も

あるかと思いますが、是非よろしくお願いします。

町村会からお話があったんですが、学校の避難施設をつくろうとして町独自でやろうとしても規格に合わないということで、予算全体文科省にばつにされる。追加でやる部分は補助金のコントロールから外してもらって、自主的にやりたいという自治体の部分は是非認めていただきたいというのが1点。

最後に地殻変動情報サービス。これは必ずしも文科省ではないんですけども、得られるといいなと思っていますので、研究よろしくお願いします。

○ どうぞ。

○ 学校の耐震化率が80%を超えたことは非常にありがたくて頼りになるのですが、例えば東京都では小学校を救援の拠点として、発災後、そこに都や区の職員2名をとりあえず派遣する。小学校に予め物資と通信器を配備しておくわけです。物資は倉庫の鍵を開ければ配ることができますが、通信器は派遣された職員が立ち上げて実際に交信するための訓練をしておかなければなりません。はそういう建前にはなっているけれども、発災直後は都庁も区役所も大変な状況になっているでしょうから、都庁から派遣された2名の職員のうちの1人が必ず通信器を上手く取り扱えるかといえ、現実にはそういかないこともあると思います。したがって、昼間に発災した場合と夜間に発災した場合とに分けて、通信をどう維持するか、時々訓練をする必要があります。小学校に通信器を置いてあると言っても、使えないこともあるわけです。

それから、学校の周りにはいわゆる「ハム」と言うのでしょうか、無線通信に非常に興味を持つ人々も住んでいて、日頃から相互に協力関係を結んでいますから、発災ときにはかなりハムが役に立ってくれると思います。日頃からの協力関係を結んでおく必要があります。

もう一つ、災害のときには食べるとか飲むことに一生懸命で、排泄のことを忘れがちです。学校のトイレの数は、平常時に生徒何人に1つという具合に決まっていると思います。文部科学省の考えで決めていると思います。しかし、発災ときに学校は多くの被災者を収容するわけですから、拠点になる小学校は通常の所要よりも少し多いトイレを準備しておく必要があります。平常時と違って多くの被災者の排泄物で一杯になりますので、拠点にする小学校に対してはトイレの数や容量を多くしておくことが重要です。

大規模災害ではまず学校が緊急避難所となり避難所生活が結構長くなります。仮設住宅ができるまでにも時間がかかります。その間、近接県にパートナー校をつくっておき、この小学校で毎夏休みに合同交換キャンプのようなことを3日ぐらいするようにしたら良いと思います。そうすれば、子供たちも「あの学校へ行くのだ」ということで、余り違和感がない疎開生活が送れると思います。6ページに防災キャンプという言葉がありますから、それを組織化しておいた方が良いと思います。

以上です。

○ ありがとうございました。

それぞれ貴重な御指摘いただいたんですが、よろしいですか。

- たくさんの前向きな御意見ありがとうございます。事実関係を含めて少しだけ今、お話できる部分をお話させていただければと思います。

複数の方から御指摘のあった大人向けの防災教育ですが、各種有識者会議からもそこは是非やれという視点で御指摘を受けておりまして、やるべしということで考えております。特に自ら主体的に動くというところも去ることながら、やはり今の西日本が問われているように支援者、ボランティア、つまり支える側に回ったときのというところを日ごろから心を養っておかねばというところも含めてのところだという認識でおりますところで、またこの場でも御指導いただければと思います。

委員からありました学習指導要領の記載、ありますということで、更に見える形で展開していければと思います。

避難所の運営で教職員の役割でありますが大変大きいと思っています。特に初動の段階で子どもたちの安否の確認に、春休みでしたので手間取りました。学校が始まったら学校の先生方がばばばと動いてくださって、遺児、孤児の把握も含めて相当助けていただいたと思っています。

その意味で教員の方々の役割は大きいと思いますけれども、今回つくったマニュアル作成の手引きの中でも、実際の避難所運営に当たっての部分に住民の方々や周辺の団体も含めてあらかじめ話してねということで、その項目を立てまして、していただくということで確認をするようにいたしております。そこの徹底については今後また確認をとっていきたいと思っています。

避難所の長期にわたった場合の宗片委員からあった件ですが、その件は学校を所管している私どもだけではなかなか片付きにくい。なので先ほどのこういう場だからこそお話できるかなと。つまり公共施設あるいはそれに準ずる私立や国立の学校、特に私立の女子高なんぞは受入体系が生徒のことを考えると男性を中に入れられなかったみたいな、個別の悩みを聞いたりしております。そういうところを踏まえてその指定の部分はしっかりやるということで、私どもで少し相談して、具体的に対応できるような手立ての入口を開けねばと思っています。

学校の設備の整備でバリアフリーですとか非常用電源、保管場所の類でありまけれども、先ほど防災機能の強化ということでざっくり言ってしまったんですが、例えば太陽光パネルをつけたいという学校がありますと、非常用電源にも使いますよねという確認をしています。要望の多い給食の施設を整備したいというときに、勿論、炊き出しの施設として使えるようにやってくれるんですよねという確認をしています。保管場所という場合には備蓄倉庫で使うんですよねというところも確認しています。

そんなふうにして、いざというときを想定した部分の目的と照らしながら、あればというところでもかなり細やかな支援をする項目は立てました。ただ、先ほどの耐震化と同時並行で走らせていますと地元で受けられる業者さんの数が結構アッパーが見えて

いて、今 90%までいっていますが、そういうところであともうひと押しというところになってはいますが、今、個別の自治体さんから御相談を受けて、それをどういう形で実現するかという工夫については、かなり細やかに相談を受けているところでありませぬ。

学校安全推進計画については、大変お世話になりました。足がかりをいただいていますので、具体的な実現を急ぎたいと思います。あと、社会学的観点の記述を漏らしているのは大変済みませんでした。私が見逃していたなと思っていて、今後は表現に気を付けたいと思っています。

日本海側の件は、この御時世ですので列島を囲む全部を見ていかなければというところの観点は、私どもは持っているということだけお伝えをしたいと思います。町村会の追加分の取扱いの件はちょっと相談をさせてください。工夫があると思います。地殻変動の部分は調べさせてください。

通信関係のところは、私どもだけで対応できるかどうか、多分、総務省を含めての御相談になるかなと思いますので、預かりにさせていただければと思います。トイレの件も先ほどのバリアフリーの強化等と同じで、特に節水型のトイレへの改築を含めて細かに見ていますけれども、キャパシティを含めた検討はもう一回、宿題として預かりたいと思います。

雑駁ですが、以上であります。

○ ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。環境大臣政務官の方からお願いします。

○ 環境省の大臣政務官をしております。御報告を申し上げます。

まず資料4の初めのところをごらんください。これはまだ続いている問題ということで、災害廃棄物の処理の進捗状況についての御報告をさせていただきます。1つは仮置き場への移動の進捗状況、そして最終処分への進捗状況です。

仮置き場に関しましては1ページ目をごらんいただければですけれども、住民が生活している場所の近くの災害廃棄物はほぼ達成しております。また、農地等に散乱した災害廃棄物の仮置き場への移動もほぼ達成です。倒壊家屋は解体が必要なものがまだございますので、これは4分の3終了しているということでございます。そして災害廃棄物の仮置き場へ搬入した後の最終処分ですけれども、最新の5月7日現在で12.3%となっております。これは平成26年3月末までにすべてを終えることを今、目標としてございます。

2ページ目、今後の取組みと対策会議の報告ですけれども、まず首都直下型地震と震災に向けた取組状況について説明をさせていただきますが、今後の指針を検討する上で今回の東日本大震災と阪神・淡路大震災の違う部分を少し御紹介させていただきますと、そう申しますのは平成10年の段階で災害廃棄物対策指針というものがありました。これは阪神・淡路大震災を受けてできた指針でございますので、これを改定するというこ

とでございますので、違う部分について御説明させていただきますが、まず都市型の地震である阪神・淡路大震災と、津波被害である東日本大震災の違いがあるということでございます。

阪神・淡路大震災は地震災害で、災害廃棄物は道路のかさ上げや海面埋立などに使われる不燃物がほとんどであり、また、狭い地域において発生したものです。そして処理体制ですけれども、最終処分場の埋立容量が4,000万 m^3 以上ありまして、被災地の域内で速やかに処理が可能であったということがございます。

一方、東日本大震災におきましては津波災害が非常に大きく、災害廃棄物は焼却が必要な可燃物が阪神・淡路大震災の2倍ありました。そして沿岸部全域の広範な地域において発生したという違いがございます。また、処理体制ですけれども、最終処分場の容量が800万 m^3 しかなかったということがありまして、被災地内での処理容量が不十分ということがございます。

また、今回津波で災害廃棄物等が流されましたけれども、所有者の判別が非常に困難であったということがございまして、その点、損壊家屋等の撤去に関する指針というものを出示させていただきました。

今後の方針といたしまして、以上の違いを踏まえまして首都直下地震、津波災害に対応できるように、この災害廃棄物の対策指針を見直していくことを考えております。

3ページ、中間報告では関係機関が一体となった体制の確立ということについて御説明をさせていただきます。

まず、対応内容といたしましては、被災3県に災害廃棄物対策協議会を設置いたしまして、国、自治体、関係団体などの関係機関が災害廃棄物の処理指針等について協議をして、関係機関の連携体制を構築いたしました。今後の方針として、今後の災害に対しても今回のような関係機関が連携した体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

4ページ、広域処理に関する計画策定の支援について御説明を申し上げます。

対応内容といたしましては、まず今回はマスタープランを策定いたしまして、処理指針、財政措置等を示すとともに、広域処理の推進に係るガイドラインを策定いたしまして、被災自治体と受入れを検討していただいている自治体とのマッチング等を実施しながら、同ガイドラインに基づいて広域処理を進めております。

今後の方針といたしましても、広域処理等の実態、課題を今後把握しまして、広域処理の円滑化を図る観点から、この廃棄物の対策指針を見直していきたいと考えております。

5ページ目では災害廃棄物の再生利用等についての御指摘でございます。これに関しまして今の対応内容といたしましては、処理のマスタープランを策定いたしまして、再生利用を進めるとともに、地震発生直後から関係省庁の連絡会を設置し、再生品の利用を促進しております。また、セメント公共事業への活用拡大に向けた加点評価を採用す

ることといたしております。感染症の予防への対応として、薬剤散布や相談窓口を開設して、それにかかる費用については国庫補助の対象としております。

今後の方針といたしましても、再生利用や環境衛生の面からの措置、実態を把握いたしまして、今後とも再生利用の促進、感染症の予防を図る観点から指針の見直しを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

- ありがとうございます。それでは、どうぞ。
- 2点ほど。1つは災害廃棄物についてですが、東日本大震災と阪神・淡路大震災の2,200万tと1,477万tという、阪神・淡路大震災は兵庫が1,430万t、大阪が47万tで、合せて1,477万tだったわけですが、そうした量の違い、質の違い、状況の違い、こうしたことは勿論十分承知しつつも、しかしながら、阪神・淡路が1年後に67.6%処理済だったことと比べても、今後の災害対策としては、やはりもう少し早く処理できないか検証が必要ではないかと思えます。

処理が進まないと解体しても処理ができないので、解体、仮置き場への移動は4分の3終了と記載をいただいておりますけれども、昨日、私もちょうど被災地から帰ってきたところですが、解体されない1年2か月前のままの建物が被災者の方々も見るたびにっらいと言われていました。阪神・淡路のときは1年後の解体済みは95.8%でした。

これは、都市部だったので土地がありませんので、解体して処理しないと前に全然いかないということがあって、急がざるを得なかったという面があるわけですが、今後の都市部での大規模災害、首都直下含めて、そういうことを考えると、特に都市部の場合は置いておく場所も阪神・淡路でもありませんでしたので、解体・処理をなるべく早くできるよう検証をやっていく必要があるのかなと思えます。

2つ目は、震災廃棄物対策指針の改定についてですが、このたびの震災では仮置きした廃棄物をもう一度移動させて、選別・破碎施設の設置場所を確保した市がありました。次の改定では仮置き場を市町村の計画の中に前もって位置づけるなど、仮置き場の必要性について強調する必要があると思えます。

もう一点だけ、どこで言うべきかというのがあるんですけども、先ほど田中委員からドラム缶が減っているというお話があったんですが、もう一つ今回の東日本大震災の被災地に入って、阪神・淡路大震災のときと比べて数が激減しているなど痛感したのがバキュームカーです。

仮設トイレを全国の自治体からたくさん送られましたし、国の方でもいろいろやっていただいたんですが、下水が整備されてきているものですから、バキュームカーの数が全然足りなくて、1回いっぱいになってしまったら、それを汲み取ることができない。阪神・淡路のときはそれをすぐ汲み取ってもらって、処理もそれぞれの自治体に戻って処理していただいたので、非常に助かったんですが、1回いっぱいになってしまったらいっぱいになったまま端の方に仮設トイレが並んでいて、その横に穴を掘って手づくり

のトイレをやむを得ず使っているというところもありました。下水が整備されていくことはいいことですが、やはりいざというときのための一定量のバキュームカーの確保ということも非常に大事なと思いますので、付け加えさせていただきたいと思います。

- どうぞ。
- 東日本大震災の瓦れき処理に関わるだけの話なんですけれども、是非放射能対策をしっかりやっていただきたいと思います。この問題は何なのかというと、今まで3月11日以前は、国が六ヶ所村で低レベル放射性物質を専門家が管理したという体制しかなかったわけですが、今回、専門組織も専門職員もない自治体に事実上、住民から長期の封じ込めはちゃんとできるのかと聞かれているという構造になっているわけで、素人に放射性物質の管理を求められているという構造になっていますので、是非ともその辺の事情をよく御理解の上、放射能対策もしっかりお願いしたいと思います。
- 質問よろしいですか。今の報告で東日本では2,000万t。その次のページから全部 m^3 で書いてあります。1t当たりが m^3 、あるいは $1m^3$ 当たりのt数というのは阪神・淡路と東日本では違うわけです。こちらは可燃物、こちらは不燃物が多い。これはどういう具合に換算するようになっておるのでしょうか。2,200万tといたら何 m^3 と考えていいんですか。
- 1tは $1m^3$ というふうにあバウトには考えております。
- 水と同じ比重ですね。
- あバウトには考えておりますが、これは一応最終処分場の面積ということと発生量はまた異なってまいります。例えば焼却すると小さくなりますし、これは全くイコールの対応ではありません。
- ページ数で違うとtと m^3 が変わるのでは非常に我々素人はわからないので、是非符号を一緒にしていただきたいと思います。tで言ったらずっと最後までtでいく。処理容量もtでいくと言わないと、頭の中が混乱します。
- ほかにございますか。

それでは、ありがとうございました。最後に残りの時間で本日の会議全体を通した議論を行いたいと思います。どうぞ自由に御発言ください。

- 発言が多いかもしれませんが、農水政務官はもうお帰りになったんですけれども、是非お伝えしたいんですが、これを読むとプッシュ型あるいはプル型を判断するというのがフローチャートの一番先にあるんです。こんなものが判断できるわけがないんです。できないんです。ある地域はプル型だし、あるところは地方自治体も全部流れているから、これはプッシュ型でいかざるを得ない。こういう大まかな判断がフローチャートの一番上にあるということがおかしいんです。

これは誠に恥ずかしい話なんですけれども、この間、北朝鮮がミサイルをやりました。あのときは2009年のいわゆる誤報に懲りて、米軍がチェックし、自衛隊もチェックして、

両方チェックしたときにJアラートをかけるという、そういうことでフローチャートができておったんです。そうすると米軍はチェックできたけれども、自衛隊はできなかったときにはどうしていいかわからないということで、ああいう時間が経ったわけです。ですから、難しいことを最初のフローチャートに入れるということは、非常に私は問題だと思っんです。こんなことができたら、やればいいだけの話です。

プル型の場合は主体があるからこれが欲しい、あれが欲しいと言うことができるわけです。しかし、自治体全部流れてしまったらプル型も減ったくれもないわけです。東京都の経験では阪神・淡路ではなくて三宅島のときは、これは火山ですからゆっくりした状態です。そして、もうそろそろ全部撤退というときに、何を供給するかというときに、結構あそこは高齢化社会なんです。そして、乾パンと言ったらそんなものは食べられない。水かけて食べてくれと。おかゆ状態にして。そんなものは胃が焼けてだめだ。ここにレトルトというものが出ています。老人用レトルトとあるけれども、老人はレトルトを食いません。最近の人はみんな贅沢ですから、レトルトなんか何食も食べていたら胃がもたれる。早く飯を炊いてくれというので自衛隊の部隊が炊飯車を持っていったわけです。

それと、あのときは副知事が真っ先に入って行って、いわゆるプル型にしたわけです。何が欲しい、これが欲しい。そのときに一番欲しいと言ったのが老人用のおむつだったわけです。だからそれはへりで運んだんですが、1枚どのくらい高いものになったか。

そういうことがありますので、難しい判断を最初にやらない方がいいと思います。

- 同じ論点なんですけれども、どういうふうに情報を取って、どう判断するかというところが東日本大震災での教訓だと思いますので、是非内閣府主導で各省横断、自治体も入れないといけないのかもしれないかもしれません。それから、ある程度NPOも入れないといけないと思うんですけれども、情報の把握をしてどう決断するかというPTか何かで検討していただくと大変ありがたいなと思います。
- 実はそのことについて最後に申し上げようと思っていたんですが、私も同じ問題意識を持ちまして、今日は支援ということと情報ということだったと思うんですけれども、それ以外に情報を国民一人ひとりがどう伝達手段で持っていくかということであるとか、中央のコントロール型がいいのか、それこそ現場を中心にしたクラウド型がいいのかということも含めて、この情報については整理をしたいと思ひまして、防災情報の活用に係るプロジェクトチームというものを発足させていただきました。林委員がプロジェクトリーダーを務めていただいて、その道で幅広く議論をいただければと思ひておりまして、その結果についてまたここで改めて報告をしていただくことにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

今日はもう一つ課題として挙がってきたのは、支援ということで考えると物資をどうコントロールするのか。1つは情報で先ほどいい御指摘があったと思うんですが、情報のコントロール。もう一つは物資のコントロールがあるんです。これは状況に応じてシ

ミュレーションをしながら、この物資についてどうコントロールするかというのは、もう一つの課題かなと今日は受け止めさせていただきましたので、これは専門の省庁だけではなくてトータルで1つ考えてみたいと思います。

ほかにはいかがですか。

- 今、大臣まさにおっしゃった流通とか物資のことを申し上げようと思ったので、結局何でもかんでも内閣府になって申し訳ないのですが、大臣のところでも横断的にやっただくしかないのです。3,500万人ぐらいが一斉に被災して、そうすると多分物資も外から入ってこないでしょうから、各家庭に在庫を増やすとか企業に在庫を増やすとか、そんなことでの防衛も首都圏だと物を置く場所もないので困難です。

ですが、そうするとどのぐらい我慢すればいろいろ物が動き出すのかというリアリティある図を書いておくと、それで家庭でもう少し水を買って増しておこうという動きにつながると思います。是非農水、経産とかいろんな省庁全体をまとめて絵で国民に示す。この辺りを内閣府の方でうまくコントロールしていただければと思います。

- この間も農林省が食料を押さえるわけですけれども、これが全部自分でコントロールするんだと押さえてしまうと、民間の流通ルートというのはそこで止まってしまって、あとはどうしたらいいんだという話になるという御指摘もありましたので、そのことも含めて民間の流通ルートをどう活用するかということも含めて、これもトータルに考えさせていただきますと思います。

- 農水大臣政務官がいらっしゃるときに申し上げればよかったんですけども、トータルに絡むと思ったので、実は繰り返しの部分もあるんですけど、燃料の問題も地域によってかなりキーになってきているボトルネックが変わってくる。それから、そこで要求される水準も変わりますので、そこは意識していただきたいという観点を繰り返すと同時に、実は農水で出していただいた資料の5ページ目に発災後1～3日という表現が出てきていて、これはどなたか自治体の方から批判があるかなという気もしてはいたのですが、この約束は無理。規模によっては全く無理。規模によっては可能なので、この辺は少し慎重に議論をいただいた方がよいのではないかと思います。

あと是非、文部科学省さんには防災教育というのが今まで実に長いこと言われ続けていて、東日本大震災の対策として何が変わったのかということを慎重に議論していただきたい。ここを機に進めざるを得ないので、今までとかなり変えないといけないということだけは、先ほど学習指導要領にも出ていましたが、そこはかなり頑張っただければと思っています。

以上です。

- 今日非常に貴重な御意見、御指摘をいただきましてありがとうございます。
引き続き進めていきたいと思うんですが、本日の議事はこれで終了させていただいて、次の予定をお話させていただきたいと思うんですけども、次回第10回については皆さんとまた日程を調整させていただきたいと思うんですが、6月上旬から中旬にかけて

開催ができればと思っております。

議題については最終報告に向けて更に検討が必要な項目を対象として議論を深めたいということでありまして、同時にもう一度まとめた形で平野大臣の担当していただく、前に申し上げたように東日本の震災を受けた検証といいますか、そういうものをまとめて報告させていただくことも必要だと思いますので、それこそ横断的な報告になると思います。そのことも併せてやっていきたいと思っております。

本日の会議の内容につきましては、この後の会見において私の方から記者ブリーフをさせていただきたいと思っておりますので、御了承をいただきたいと思います。

では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上